

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																				
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内にて共有、実践している。	●		・組織理念を明文化し、職員は自らの使命を理解し、やりがいを感じている。								8	9											17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令に則り、就業規則を定め、順守している。																				16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・上部団体からの不正競争行為等に関する通知文を組合員へ周知している。													10							16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・各委員会毎に担当者又は責任者(担当役員)を任命している。 ・自らの事業活動が、社会・環境に及ぼす正と負の影響(可能性)を把握している。																				16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・特許や商標、著作権に該当するものを使用する必要がある場合は、確認と許可を取る等、知的財産保護に取り組んでいる。								8.2	9											16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・職員に注意喚起を呼び掛け、法に従い情報管理、情報漏洩防止を徹底し、担当者を任命することで個人情報を適切に管理している。																				16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・理事会や三役による打合せ、委員会、支部会等にて組合員の声を大事にし、双方向コミュニケーションに取り組んでいる。 ・事業所に浄化槽設置者とコミュニケーションを取るよう話し合いを行っている。																			16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性及生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		・組合員の活動に関心を持ち、対話に取り組んでいる。 ・人権侵害や生物多様性、ハラスメント等の倫理面については適切に対応し、重要であるとの認識を持ち、取り組んでいる。					5			8		10		12	13	14	15	16	17				
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●												9		11		13.1						16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		・熊本県中小企業団体中央会を活用し、事業承継に関する研修会を開催するなど、事業承継に関する検討・対策を行っている。									8	9										17	
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●				1	2			5			8				12	13	14	15	16	17			
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・人権侵害等、各種ハラスメントの禁止について、就業規則に定め、順守している。				4.3	5.1			8.5		10.2									16.1		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・上部団体からの広報資料等を活用し、啓蒙活動を行っている。 ・会議等で事故の情報を共有し、事故防止に取り組んでいる。			3	4.4	5.2			8.7												16.2	
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・従業員の公正な待遇を行い、就業規則に定めている。				4.5	5.5			8.8												16.7	
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・国の政策である働き方改革策定に従い、過度な長時間労働の防止に努め、有給休暇の取得を勧める等、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。			3		5.5			8.5		10.3											
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・WEB等を用いた研修体制の整備により、職員の外部研修の受講を行っている。				4	5.5			8	9												
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上に取り組んでいる。	●		・毎年、健康診断を行った際に経費補助を行っており、従業員の健康状態に気を付けている。			3					8												17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・60歳で定年であるが、定年を迎えた後でも1年ごとに再雇用の契約を行い、雇用を続けた実績がある。 ・将来的な事を考慮し、外国人等の採用も検討している。				4.4	5.1			8.5		10.2										16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		・会議室の消毒・換気等を徹底している。 ・WEB会議を導入し、理事会や委員会の会議等で密にならないよう取り組んでいる。			3					8	9.1		11	12									
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●											8	9.1		11	12								
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●						3	4				8	9			12								

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																			
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・事業所内の廃棄物の分別、処理を徹底している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1					
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・電力の節電のため、LED照明へビル内の照明を全て取り替えている。 ・簡易計算シート等を用いてエネルギー使用量を算出している。							7.3						13							
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・簡易計算シート等を用いてCO2排出量を算出しており、不必要な電気は直ぐに消灯する等、オフィスの節電に取り組む、空調は可能な限り電化製品に頼らず、換気等で行うよう心掛けている。			2.4				7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15					
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・事業及び従業員の活動において、廃プラやレジ袋などの使用削減に取り組んでいる。 ・組合員に対して、研修会を通して浄化槽の適正な維持管理を行うよう周知すると共に生物多様性の保全に取り組んでいる。						6.6									14	15				
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・再生用紙の利用を推進している。 ・裏紙の利用を促進している。 ・ごみ減量と再資源化に取り組んでいる。										9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15				
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・組合員が汚水等の適切な処理を行うことができるように、浄化槽等の管理・清掃の研修会等を開催している。 ・「節水」や「汚水等の適切な処理」等を実施している。			2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15			17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・熊本県のグリーン購入の取組みを参考に、組合にとって必要かつ環境に配慮したリサイクル製品等の購入に取り組んでいる。 ・再生用紙利用を推進している。													9.4		12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●		・総会時の懇親会で最初の30分と最後の10分は挨拶周りではなく、食事に集中する3010運動を行い、食品ロスの削減に取り組んでいる。 ・事務所内で食品ロスの削減に取り組んでいる。			1	2				6.4							12.3		14	15		17
	30	【緑の安全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●															11.6 11.7		13.1 13.3		15			17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●		・事業所内の照明を全て、蛍光灯からLEDに変更しエネルギー使用率の改善を図っている。								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4			11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・「伐って、使って、植えて、育てる」の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●																11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●									6.1 6.3 6.6							11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●																	12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●													9.4			11.2		13.1 13.3				
36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●										7.1 7.2 7.3 7.a		9.4				11.6 11.a	12.8	13				17.2	

